令和 8 年 10 月 20 日　区長記者会見

【司会】

それでは、定刻となりましたので、 ただいまから令和 8 年 10 月 20 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 わたくし、広報課長の村松です。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の江田、DX 推進担当課長の野田、戸籍住民課長の木暮、 若者未来づくり応援担当課長の中沢、保健サービス課長の飯田が出席しております。 それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆さま、こんにちは。 10 月の定例記者会見、ご出席いただきありがとうございます。 今月の表紙からご紹介をさせていただきたいと思います。 この写真はですね、北区ふるさと農家体験館運営協議会についての画像であります。 この協議会は、区内在住・在勤の 40 名の会員の皆様が中心となって、北区ふるさと農家体験館を拠点に、赤羽自然観察公園内で「繋げる・学ぶ・ふれあう・楽しむ」をテーマに、北区の昔ながらの暮らしや文化を次の世代へ伝えていただく活動をされています。 昨年、活動開始から 20 周年を迎えました。 主な活動の柱は 2 つです。 1 つ目は年中行事の再現です。 節分、桃の節句、端午の節句、七夕、お月見、お正月という、 かつて浮間地区で行われていた行事を年間を通じて行っています。 また、2 つ目は生活体験や公開講座等の実施です。 生活体験 では、野菜作りや昔のおもちゃづくりを実施・実践しています。 また、毎月第 3 土曜日の工作体験、これはですね、風車や輪ゴム鉄砲など様々作って遊ぶというイベントです。 このイベントでは事前申し込み不要で、毎回多くの親子連れの皆さんが参加をし、賑わっていると聞いています。 会員の皆様からは、「参加者との出会いが楽しい」と話をされている一方で、「子どもたちの怪我や食事のアレルギーへの注意、 エアコンのない古民家での暑さ対策にも気を配り、教える側と教わる側が共に学び合える安全な運営を努めている」とコメントもいただいております。 そして、ご紹介がこの皆様の北区ふるさと農家体験館運営協議会でのイベントについてです。 11 月 3 日火曜日祝日 10 時から 15 時まで開催されます「北区ふるさと農家体験館祭り」のご紹介をしたいと思います。当日は、赤羽自然観察公園ボランティアの会の皆様と一緒に、昔遊びやものづくり体験、 スタンプラリー、地域の太鼓グループによる和太鼓の実演なども行われます。 会場には、協議会の一年間の活動パネルも展示され、古民家の温かな空間の中で、地域の歴史や文化に触れられるお祭りとして皆様に愛されています。是非地域の皆様、そして多くの親子の皆様に訪れていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、10 月会見の内容についてご紹介をさせていただきます。7 つの主要政策のうち、 こちらの 5 つの項目、「きたいを超える東京北区」プロモーションについて、デジタルを活用した行政サービスの拡充について、また、若者を応援・支援していく取り組みについて 4 つ目がプレコンセプションケアの支援について、そして 5 つ目が、誰もが活躍できる社会の実現についての 5 つの項目についてご報告させていただきます。

1 つ目の項目です。1 つ目は、 「きたいを超える東京北区」プロモーションについてであります。北区では、ブランディングメッセージ「きたいを超える東京北区」と新しいロゴ、こちらですね、「BEYOND_K」を区の目指す姿や魅力を区内外に伝える象徴として展開をしております。 そして今回の取り組みは、このロゴを区民の皆様や北区を愛する多くの方々と一緒に使いこなし、みんなで北区の魅力を発信していくという熱気あふれる参加型プロモーションとして展開してまいります。具体的には、大きく 3 つの柱で展開してまいります。 1 つ目は Instagram キャンペーンです。 「あなたが思う、北区の『きたいを超

える〇〇』」をテーマに、区内で見つけたお気に入りの景色や体験を写真に撮り、公式アカウントのタグ付けと、ハッシュタグを付けてご投稿いただきたいと思います。 実施時期は 10 月 1 日から 11 月 30 日までの 2 か月間です。 ここでは、ご参加いただく楽しみをぐっと広げていくために、北区の厳選特産品詰め合わせセットや毎回応募多数でプレミアムチケットとなっている芥川龍之介生誕祭 2026 のご招待券などを抽選でプレゼントする企画も予定しております。 日常にある北区らしさをそれぞれ皆様の視点で見つけていただきまして、共有し合うことで、まだ知られていない北区の魅力を大きく発信していきたいと考えております。 是非皆さん、写真を撮っていただいて、ハッシュタグをつけて Instagram に投稿していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 つ目は、 CI ロゴアニメーション作品の公募についてです。「あなたの作品が情報発信の主役に！」をキャッチフレーズに「BEYOND_K」のロゴマーク、ロゴですね、ダイナミックに動く映像作品を全国から募集したいと思います。 選ばれた作品は、北区の様々な事業のオープニングやホールイベントの開演前などに PR 動画として実際に活用させていただきます。 クリエイターの皆様の自由な発想によって、ロゴに新たな表情や物語が吹き込まれていくことが楽しみであります。 皆さんの素晴らしい作品を心から期待しております。 11 月頃から募集開始を予定しておりますので、募集開始にあたっては区公式 WEB サイトなどでご確認をいただきたいと思います。 クリエイターの皆様の自由な発想によって、ロゴに新たな表情・物語をぜひ作っていきたいと思いますので、お待ちしております。

3 つ目は、「BEYOND_K」ステッカーの配布についてです。 こちらのステッカーです。 区内のイベント等で順次配布を行ってまいります。 この「BEYOND_K」のマーク、私黒をつけておりますが、なんと 100 種類の色やデザインがあります。 今日、記者の皆様にもお配りをしておりますが、この 100 種類あるロゴマークについて順次ですね、区内のイベントで区民の皆様にも配布をしていきたいと思っております。まずは厳選された 30 種類を配布し始めたいと思います。様々なカラーバリエーションの中から 30 種類をご用意したいと思いますが、このなんとただのシールではありません。 この裏側にはですね、「きたいを超える東京北区」の想いや考え方とともに 、2 次元バーコードを掲載しておりますので、ここからスマホで読み取っていただきますと、すぐに北区の情報にアクセスをいただける仕組みになっています。色を選ぶワクワク感と、またロゴを身近に感じていただきまして、北区への愛着を深めていただけたら嬉しいなと思っています。ぜひ様々なイベントでブースを設けて配布しますので、区民の皆様、北区を愛する皆様、見つけていただいてぜひ手に取っていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。写真を投稿する、映像で表現する、ステッカーを手にするなど、様々な参加の形で皆様の賛同をいただきたいと思っております。いろいろな形でのイベントを行ってまいりますが、その根底にあるのはこのブランディングロゴ、 またブランディングメッセージが行政だけで作っていく、また使っていくものではなくて、区民やクリエイターの皆様とともに活用し、魅力を育て、発信していく、そんな取り組みにつなげていきたいという強い想いです。ぜひ皆様、ご注目、ご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。 このプロモーションを通じて、「きたいを超える東京北区」という言葉を皆さまのリアルな体験と結びつけていきたいと思っています。 よろしくお願いいたします。

2 つ目の項目は、 デジタルを活用した行政サービスの拡充についてであります。 北区では行政手続きを「窓口が開いている時間に行くもの」から、「いつでも、どこでもできるもの」へと変えていくため、電子申請やオンライン決済、電話対応のデジタル化を一体的に進めています。単なるペーパレス化ではなく、区民サービスの向上と職員の業務効率化を同時に進めていく行財政改革であります。 柱は大きく 2 つあります。 1 つ目は、 来庁不要となる電子申請や各種決済の拡大であります。 行政手続きの原則 100%電子化を掲げ、令和 7 年度から 3 カ年かけて取り組みを進めています。 今年度は約

1,200 件の手続きの電子化を取り組みます。昨年度分と合わせて、手続き全体の約 7 割が電子化されていく予定となっています。 具体的には、今年 11 月から予防接種証明書、狂犬病予防接種済票の交付申請、 さらに 1 月からは住民票の写しや印鑑登録証明書の交付、など対象に加わります。 これにより、24 時間いつでも自宅や外出先から申請が可能となります。併せて、手数料や施設使用料などをインターネットで支払えるオンライン決済についても利用できる手続きをさらに拡大してまいります。 さらに、11 月からは、電子申請とは別に住民票や戸籍などの証明書を郵送で申請する際のキャッシュレス決済も新たにスタートをします。これまでのように郵便局で定額小為替を購入し、同封していただく手続きから、そういった手続きはなくなりまして、小為替の手数料、購入手数料ですね、1 枚 200 円しましたがなくなり、 買いに行く手間も不要となることから、郵送請求、主に使われている個人の方々とともに、士業の方々、司法書士や行政書士の方々からも多くご利用いただいておりますので、ぜひ電子決済してほしい、そういったお声に応える形で、電子化 100%を目指してキャッシュレス化を進めてまいります。 是非ご活用いただきたいと思います。

2 つ目は、区役所への電話問い合わせの便利化についてであります。 生成 AI を活用した自動音声応答の実証実験を 10 月 1 日から 12 月 28 日まで実施いたします。 対象となるお問い合わせ部署は、戸籍や住民票、転入・転出、マイナンバーカード、 ごみの分別や粗大ごみなど問い合わせの多い内容について、24 時間 AI がご案内をしてまいります。 必要に応じて案内した WEB ページの URL などもショートメールでご紹介していくことも進めておりますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。 また、個人情報を含む相談や職員の判断が必要な内容については、職員へ引き継ぐような形で進んでまいりますので、定型的な案内は AI が担い、職員が複雑な相談やきめ細かな対応に注力していく、こう 2 つでですね、AI と職員の役割分担を明確にして、区民の方々の問い合わせをより便利にしていきたいと考えております。 利用者の声や実証結果を丁寧に見極めながら、来庁しなくても必要な時に必要な手続きが、また情報がつながりやすい区役所を目指してまいりたいと思います。

そして、3 つ目の項目に移らせていただきたいと思います。3 つ目につきましては、若者を応援・支援していく取り組みについてです。北区では今年度、 若い世代に向けた取り組みとして大きく 3 つの柱を掲げ、取り組みを推進しております。 1 つ目は専門部署の設置、そして 2 つ目は基金の創設、3 つ目は若者支援の宣言、若者宣言による 3 つの取り組みであります。 これら大きな 3 つの柱を軸に、若い世代が北区で将来を描き、暮らし、地域とつながっていく環境づくりを総合的に進めています。本日はその中から具体的な取り組みをご紹介していきたいと思います。 1 つ目は、 出会いの場づくりとしての取り組みです。北区として初めて開催する本気の婚活イベントです。「マッチング料理教室 ～この冬、新しい出会いを～」についてです。結婚を希望する方に安心して参加できる新しい出会いの機会を提供するため、当日は区内で飲食店を経営する講師から直接レクチャーを受け、一緒に料理を作り、食事を楽しむ中で自然に交流していただける企画となっています。開催日は 12 月 5 日土曜日 14 時から 17 時まで、場所は赤羽文化センター料理室であります。対象者は区内在住、在勤、在学の 20 歳から 39 歳までの独身の方で、男女それぞれ各 10 名を募集いたします。応募の方が多い場合は、恐縮ですが、抽選とさせていただきます。参加費は 3 000 円、申込締め切りは 11 月 12 日木曜日までですので、ぜひ多くの皆様にご応募いただき、素敵な出会いにつながることを願っています。

2 つ目は、 奨学金返済への支援における奨学金返済支給給付事業の要件拡充についてであります。 この制度は、奨学金を返済する若者に 5 年間で最大 100 万円を給付するもので、具体的には 1 年ごとに上限額を毎年 5 万円ずつ増やして、北区に長く住んでいただくとより多く支援を受けることができる仕組みとなっています。補助上限額の範囲内で、その年の返済額を最大 10 分の 10 支援する内容

であります。今年度の募集に向け、より利用しやすくするため、要件を拡充してまいります。令和 7 年度卒業生に加えまして、初年度対象者であった令和 6 年度卒業生も対象とし、6 年度、7 年度卒業される方々を対象とした拡充です。卒業後おおむね 9 か月以内としていた転入要件を 1 年 9 か月以内に大幅に拡大してまいります。北区への転入や就職、生活設計を検討するための期間、時間を しっかりと確保しまして、若い世代の皆様が北区に住み、住み続けるきっかけにつなげてまいりたいと考えています。申請受付は令和 9 年 5 月 1 日から 7 月 31 日までとなっております。初年度、 昨年の募集いたしましたところ、31 名の方々のお申し込みをいただきました。今回の 31 名の方々のお声ですとか、応募に至らなかったけれども内容を見てご意見をいただいた方々の言葉の中で検証しまして、新たに利用者の拡大・拡充を図った内容となっております。制度をつくって終わりではなくて、 実際に利用状況や検証結果をしっかりと受け止めて、より使いやすくしていくための見直しを重ねて、これからも皆様にご提供していきたいと思っております。ぜひご応募いただきたいと思います。ご活用ください。

3 つ目は、北区初となる「東京都北区若者ミライ応援基金」の創設についてです。この基金は、 若者支援応援のための財源をしっかりと確保し、継続的かつ安定的に取り組んでいける体制を整えるために創設したものであります。先日、区議会第三回定例会において、基金創設のための条例を可決いただきました。いよいよ基金を本格的に稼働スタートさせていくものであります。今後は、この基金を活用し、若者を支援する事業や挑戦を応援する取り組みを力強く進めてまいりたいと考えています。さらに、基金への応援の方法といたしまして、ふるさと納税の寄附メニューに若者応援を新たに追加いたしました。若者支援にふるさと納税を活用してほしいという思いを具体的な寄附先として選んでいただけるようにしておりまして、 メニュー追加以降、既に 3 件の寄附をいただいております。 ありがとうございます。 出会いから、基金の創設、 また奨学金返済の負担軽減など、さまざまな若者の支援や挑戦を支える、そんな取り組みを北区として全力でこれからも進めてまいりたいと思います。若い世代が自分らしい未来を描き、北区で暮らし続けていただけるための環境を地域全体で整えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして 4 つ目の項目は、プレコンセプションケアについてであります。プレコンセプションケアってそもそも何だろう？と思われる方がまだまだ多いと思います。プレコンセプションケアとは、性別を問わず性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含む将来のライフデザインを考えながら日々の健康管理を行う取り組みであります。妊娠を希望する方はもちろん、そもそも若い方々にも自身の体や健康について知ってもらうことが豊かな暮らしには大切であるとの考え方のもとで、睡眠、食事、体重、月経など自分の体と心をよく知っていただくこと、認識してもらうこと、自分らしく選択の幅を広げていくきっかけにつなげていく取り組みであります。 国は令和 7 年度にプレコンセプションケア推進 5 カ年計画を策定し、集中的な取り組みを進めていますが、令和 8 年 7 月時点の若い世代の調査をしたところ、このプレコンセプションケア認識・認知度ですね、これはなんと約 15% 、一般的な相談窓口の認知度は約 10%にとどまっています。そこで北区では、「知る」「学ぶ」「相談する」を 3 段階に分けまして、この 3 段階を一体的につなぐ支援を展開していきたいと考えています。まず、1 つ目の段階である「知る」の取り組みについてです。北区独自の動画「未来のあなたのために 今日からプレコン」を制作いたしました。15 秒、1 分、5 分の 3 つの長さを用意し、 忙しい方でも気軽に見ていただき、さらなる情報や相談への入り口として活用していただきたいと思っています。ではここでですね、この北区独自の動画「未来のあなたのために 今日からプレコン」の動画を見ていただきたいと思います。

「未来のあなたのために 今日からプレコン」 プレコンって聞いたことありますか？ 正しい知識、ライフデザイン、健康管理、検査や相談、それが将来の自分の健康と幸せな未来へ 「未来のあなたの

ために 今日からプレコン」

こちらが 15 秒のバージョンです。ぜひ若い方々に「プレコンって何だろう？」とまず興味を持っていただきながら、自身の体やライフステージにつなげていただけたらうれしいなと思っています。1 分、5 分の長さのものもホームページから見ていただけますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

そして、2 つ目の段階の「学ぶ」の取り組みです。「学ぶ」については、オンライン講座として 2 つのテーマについて開催をいたします。1 回目は 10 月 24 日、「私らしいライフプランを考える ～未来につながるヘルスケア～」をテーマにしまして、 開催をいたします。この開催とともにですね、この 1 週間後、だいたい 10 月 31 日頃からオンデマンド配信も行っておりますので、ぜひネット上からもご覧いただきたいと思います。2 回目のオンライン講座は、テーマといたしまして『知っておきたい「プレコン」&「おうち性教育」』をテーマに開催をいたします。12 月 5 日土曜日 13 時から 14 時まで開催をいたしますので、ご覧いただきたいと思います。こちらも 12 月 12 日頃からオンデマンド配信を行います。是非、忙しい皆さまにも空いた時間でオンラインで見ていただければと思います。自宅などから無料で学ぶことができます。是非ご覧ください。

そして 3 つ目の段階、「相談する」の取り組みについてです。ライフスタイルやニーズに合わせて選べる 3 つの相談窓口をご用意しております。窓口の 1 つ目は、東京都のユースクリニック事業の実施医療機関として開設されました、「十条ユースクリニック CoCo」であります。10 歳から 25 歳までの方が予約なしで利用でき、心や体について気軽に相談できる医療相談施設となっています。第 1、第 3 土曜日の午後 1 時から午後 6 時まで実施しておりますので、ちょっと心配だな、 こんなことどうしたらいいかな、そんな思いがありましたら、ぜひ「十条ユースクリニック CoCo」までお問い合わせいただきたいと思います。2 つ目の窓口は対面でじっくり相談したい方を対象とした、女性のための健康相談であります。赤羽健康支援センターにて、女性の産婦人科医によります個別相談であります。こちらは事前電話での予約制となっておりますので、事前にお電話で申し込みをいただきまして、ご予約いただいた上でお越しいただきたいと思います。今年度は残り 3 回、11 月 27 日、 1 月 22 日、3 月 26 日、3 回開催されます。骨盤ケアミニ講座なども予定しておりますので、是非お問い合わせの上ご参加いただきたいと思います。窓口の 3 つ目は、今回新たに開始いたしますオンラインプレコン相談であります。なかなか対面での相談が難しいというお声も多くいただいておりました。北区在住の方を対象にいたしまして、男女問わず匿名で相談をいただける内容となっています。パートナーとの同席も可能としております。月経や性、妊活、不妊、食生活など幅広い相談に対応しております。看護師、助産師、公認心理師など専門家が対応しておりますので、安心してさまざまなご相談をしていただきたいと思います。必要に応じて適切な支援先へとつなげていく取り組みともなっています。性や健康について正しい知識を持ち、今の自分を大切にすることは、未来の自分や家族の幸せにもつながります。動画、講座、相談を一体的に進めながら、 はたちのつどいや若者応援施策ともしっかり連携をし、若い世代に継続して情報を発信し続けていきたいと考えております。若い皆さん、是非ともご覧ください。よろしくお願いいたします。

最後の 5 つ目の項目です。誰もが活躍できる社会の実現についてであります。障害のある方が自分らしく働き、社会に参加できる環境づくりのためには、本人への支援だけではなく、企業や支援機関、行政が連携をし、働く場を支える仕組みが大切だと考えています。本日は大きく 2 つに分けて取り組みをご紹介したいと思います。1 つ目の取り組みは、障害者就労支援フェアの開催についてです。このフェアは大きく 3 つの内容をご用意しております。1 つ目の内容は企業説明・面接会です。障害者雇用に積極的な企業が参加をし、説明を聞くだけではなく、希望する方は事前申し込みの上で実際に面接を受けることができます。今年度は過去最多となる 7 企業が参加をする予定であります。働きたい想いが

あっても、自分に合う職業を探すことが難しい、また不安であると感じている方々、障害者雇用を進めたいと思う企業を直接つなぐ機会となっています。フェアを通じて、就職者は令和 4 年度に 1 名、令和 5 年度は 3 名、令和 6 年度は 0 でしたが、令和 7 年度も 3 名と実際に実績を上げているフェアです。一人でも多くの方々に就職に向けた第 1 歩として活用いただきたいと思っております。区としてもしっかりマッチングをしていけるよう支援してまいります。2 つ目の内容は講演会です。一般社団法人 SHOIN 理事の小池一博様を講師といたしまして、「地域で支える、地域で創る『障害者の暮らしと就労』」をテーマに講演をいただきます。実際の就労状況などをお話しいただきながら、障害のある方やご家族にとって、働くことへの理解や意欲を高める機会に、 また、企業にとっては障害者雇用への理解を広げる機会にしたいと考えております。3 つ目の内容は、相談コーナーの設置です。就労支援センター北とハローワーク王子の相談員が就職や働き方について個別相談をお受けしております。開催日は 11 月 4 日水曜日午後 1 時半からとなっています。北とぴあ 14 階で開催いたしますので、是非とも障害をお持ちの方々、またご家族の方、そして就労支援を行いたいと考えている企業の皆様、ご参加をいただきたいと思います。こちらの内容は全て無料となっております。なお、同日には北とぴあ 1 階区民プラザで「ふれあいマルシェ」も同時に開催をしておりますので、そちらもお立ち寄りいただければと思います。区内 12 の障害者就労支援事業所が一堂に会しまして、一日限りの開催としては過去最多の規模で、パンやお菓子、雑貨など自主製品を販売いたします。製品を手に取っていただくことを通じて、各事業所の活動や障害のある方の仕事を知っていただき、就労や社会参加への理解を広げていきたいと考えております。そして、2 つ目の取り組みは、区の障害者雇用を促進する取り組みについてです。区役所自身も障害者雇用をさらに進めていきたいと考えています。業務支援ステーションを設置いたしまして、区役所各課からの業務の一部を引き受け、障害のある会計年度任用職員の方々、それぞれの特性を生かして働くことができるよう、体制を整えております。 障害のある方を力強く支援できるよう環境づくりに努めてまいります。現在、障害者雇用率は国・自治体として目標 3%でありますが、令和 8 年 6 月 1 日現在で北区として 2.4%であります。こういった業務支援ステーションの設置等を通じて、障害のある方々を雇用し、一緒に働く環境を整え、雇用率の上昇を目指してまいりたいと考えています。障害のある方が支援環境の整った職場で働くことは、ご本人の社会参加や生活の安定に加えて、ご家族にとっての安心にもつながってまいります。外部の支援機関や民間企業との連携を深めるとともに、区役所内部でも実践を積み重ね、誰もが自分らしく働き、活躍できる社会の実現を目指してまいります。以上、5 つの取り組みについてご報告させていただきました。ありがとうございました。

【司会】
それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手のうえ職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにしていただきますようお願いいたします。本日の発表内容に関しましてご質問ございますでしょうか。なお、発表以外の項目につきましては、会見終了後に個別に対応させていただきますので、ご協力をお願いいたします。それでは、どうぞ。

【やまだ区長】
はい、どうぞ。

【質問者・時事通信社】
時事通信社のカミムラと申します。今日はよろしくお願いします。電子申請の話なんですけども、先程のお話では 100%原則電子申請でやっていきたいっていうのをお話があったと思います。 現状としてどれぐらい今、電子申請が可能になっているのかっていうのをちょっと教えていただきたいです。

【やまだ区長】
今年度は 11 月、そして 1 月と順次運用開始になりますが、それを含めて約 70%の電子化の予定となっています。

【質問者・時事通信社】
残りの 3 割っていうのは難しさとかっていうのがあるんですかね。残っているものとしては。

【やまだ区長】
3 カ年かけて電子化実現していく中では、より身近なものから区民の方々の利用に身近なものから先にやっていきたいという思いで進めてきておりますので、難しいかというよりは、そういった使いやすいもの、使っていただく頻度が高いものとかを早めにやりたいなということで、1 年目、2 年目、3 年目、また事業者とか企業が使っていただくものとかもありますので、そういった形で項目を分けて順次対応してまいりました。

【質問者・時事通信社】
ありがとうございます。

【司会】
その他、ご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】
どうぞ。

【質問者・都政新報】
都政新報のタカザワと申します。よろしくお願いします。若者応援・支援についてなのですが、この応援基金というのは、これ 1 年度どのくらい積み立てて、どういった形で活用していくのかということと、あと、ちょっと確認なんですが、ふるさと納税の寄附メニューに入れられて、既に 3 人ぐらい寄附されてるということなんですが、これは北区で生まれ育って北区の外にいて、北区の若者を応援したいというような気持ちを持っている人に向けた政策なのかっていうところ。

【やまだ区長】
はい、ありがとうございます。まず、基金の積み立ての状況ですけども、これまで区民の方から 7 億いただいた遺贈のうちの 5 億 1,000 万円を基金に積み立てまして、それを活用していく予定です。また、この 5 億余の金額を使い終わったら終わりっていうふうにならないようにですね、ふるさと納税の項目として若者応援っていうメニューを入れさせていただきまして、ふるさと納税でいただいたものも基金に積

み替えをして活用していくということが一つと、もう一つ、やはりふるさと納税の若者応援の項目については、北区に住んでいて、転出して応援したいという方々もいらっしゃると思いますし、そういった方はもちろんのこと、実はこの若者基金、23 区でも初めての取り組みです。一般的に子ども若者ですとか、子育てという子どものカテゴリーの中に一緒になっているんですけれども、あえて北区としては若者を子育てとか子育て支援と分けて、若者を一つのカテゴリーとして取り組んでいます。ここがこれからの北区や日本を支える担い手となってくれる若い人たちを応援するというメッセージ性を持たせているんですけども、 ここに賛同いただける全国の方々に向けてふるさと納税していただけたら嬉しいなと思っています。

それから、基金の積み立てについては、ふるさと納税・遺贈合わせて、やっぱり企業、区内企業、事業者ですとか企業の方々にも、 23 区は企業版ふるさと納税ってないんですけども、対象にならないんですけども、企業の社会貢献の一つとして、ぜひご賛同いただける会社を探していきたいなという思いを持っています。で、これはその企業にとってもメリットがあると私は思っておりまして、そういった若者を応援する企業に就職したい若い方々がそういった会社の姿勢を見てくれるんじゃないかなと、なので、担い手を探している企業と、そういった会社を探している若者をつなげていく取り組みにもつながるのではないかという思いも込めまして、基金での取り組みを進めていきたい。で、これから毎年新たな取り組みをしていく中での原資にこの基金を活用させていただく考えであります。大きく支援をしていくことと活躍を応援していく、どちらも進めていきたいなと思っています。以上です。

【質問者・都政新報】

ありがとうございます。あともう 1 点、マッチングの料理教室についてなのですが、行政がやるということで安心感があるというのはわかるのですが、なぜ料理なのかっていうところ。あの、北区産の野菜とかを使っているととかならわかるんですが、何かちょっともう少し具体的に北区ならではの取り組みであるようなポイントとかがあれば教えてください。

【やまだ区長】

みなさん、出会いの場、出会いを目的とした場ってたくさんあると思うんですけど、出会いの場だけだと話して終わりだとなかなか相手を深く知ることって材料として少ないですよね。何か一つのことを一緒にみんなでやることで、その人の性格だとか考えだとか、素敵な場面だとか、そういったものが見れるかな。特に婚活なので、一緒にご飯を作って食べてという生活がイメージできるっていうのは素敵じゃないかなって思っています。なので婚活をしていく上で、よりそれぞれの方々を知り、深く知るための一つの材料として何か一緒に取り組む、それを考えた時に何がいいかね？ってみんなでこう考えた中でお料理になりました。今、若い男性の方もお料理を積極的にされると思いますし、これから共働き・共育ての社会の中では、一緒にこう生活感が話し合えるきっかけにもなるんじゃないかな、というふうに思っておりまして、個人的にはすごくいい案じゃないかなって思っています。意外とね、結婚した後にちょっと違うなみたいなことって、うちはなかったですけど。そういうことがよくあると聞きますので、一番大切な基本となる食事、その辺をテーマにして取り組めたら面白いんじゃないかなっていうふうに、ここは売りです。はい、以上です。

【質問者・都政新報】

ありがとうございました。

【司会】
その他、ご質問いかがでしょうか。

【やまだ区長】
はい、どうぞ。

【質問者・NHK】
NHK の記者のタケウチと申します。主に 2 点です。まず 1 点目、デジタルを活用した行政サービスの拡充についてなんですけども、1 月予定されてる住民票の写しとか印鑑登録の証明書の話ですが、いわゆるコンビニに行ってマイナンバーカードを作って写しでもらうよりも、実際にオンライン申請して、クレジットだったりキャッシュレス決済で払って、それが郵送で届く、そういうイメージで良いでしょうか。

【やまだ区長】
そうです。

【質問者・NHK】
これはキャッシュレス決済のみ、クレジットとかも含まれているという理解でよかったでしょうか。

【やまだ区長】
はい、大丈夫です。

【質問者・朝日新聞】
朝日新聞のオオニシと申します。

【やまだ区長】
はい、お願いします。

【質問者・朝日新聞】
若者の支援の、さきほどの若者ミライ応援基金って 23 区初っていうのは、どういう枠組みで見たときに 23 区初なのでしょうか。

【やまだ区長】
若者だけを対象とした基金、子ども・若者基金とかは 23 区でもありますが、子どもを入れずに若者だけという形で限定したもの、今、北区では 16 歳から 39 歳まで概ね対象とした年代を若者と定義しています。その若者に限定した形の基金というのは、23 区では初めての取り組みとなっています。子ども基金とかね、やっぱり事例としてはあるんですけども。

【質問者・朝日新聞】
ありがとうございます。もう 1 点、奨学金返済支援の方で、今年度の申し込みは 31 名だったということ

で、これって枠は 100 名の枠で。

【やまだ区長】
100 名でした。

【質問者・朝日新聞】
来年度以降も枠は 100 名からということで。ありがとうございます。

【やまだ区長】
はい、ありがとうございます

【司会】
その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】
ありがとうございました。